

平成26年度

「新潟市子ども・子育て会議 第3回幼保部会」 会議録

開催日時：平成26年10月6日（月）午後1時30分～午後3時00分

会場：新潟市役所本庁舎対策室3

出席委員：大山委員、小池委員、田巻委員、榎坂委員、平澤委員、丸山委員、山本委員

（出席者7名）

事務局出席者：

こども未来課 小沢課長、古泉課長補佐、佐藤企画管理係長、本間育成支援係長

保育課 鈴木課長、平澤指導保育士、中村課長補佐、新井運営係長

教育委員会教育総務課 上所課長、阿部副参事 ほか

（17名）

傍聴者 6名

会議内容

1 開会

（事務局：保育課長補佐）

定刻になりましたので、ただいまより新潟市子ども・子育て会議の平成26年度第3回幼保部会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます保育課の中村と申します。よろしくお願い申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。

本日の会議は、議事録作成のため録音させていただくことをご了承いただきたくよろしくお願い申し上げます。

本日の会議では、子ども・子育て支援事業計画の素案と幼稚園・保育園等の利用料についてご審議いただきたいと思っております。

大山委員、ちょっと少しおくれて見えられるかと思えます。

なお、横尾委員におかれましては、本日急遽ご都合により欠席されております。

さて、議事に入ります前に資料の確認をお願いいたします。

本日机上配付いたしました次第に一覧として記載してございますが、次第のほうには資料1、「幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画（素案）」というふうになっておりますけども、大変恐縮ですけども、資料ナンバー1がちょっと振ってございませぬけども、一番上のほうに基

本方針（１）、子どものすこやかな育ちを守り、支える、基本施策の１、幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進、14ページ物でございますけども、これが資料１でございます。申しわけございません。それから、参考資料の１としまして、「新潟市子ども・子育て支援事業計画（素案）第１章」、参考資料２としまして、「新潟市子ども・子育て支援事業計画（素案）第２章」、参考資料３としまして、「新潟市子ども・子育て支援事業計画 構成（案）」、以上でございます。資料１と参考資料１から３までは、事前に皆様へ送付させていただいております。また、参考資料の１から３までは、９月４日に開催されました平成26年度第２回の新潟市子ども・子育て会議で資料として配付されたものでございまして、本日議題となっております幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画の全体像を示すものとなっておりますので、参考資料として配付させていただいております。

それから、本日次第とあわせてお配りしてありますのが座席表と資料２、「幼稚園・保育園等の利用料について」、そして追加資料として「一時預かり事業（保育園）について」となります。

以上でございますが、資料の不足がありましたらお知らせください。

２ 議事

（１）幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画（素案）について

（事務局：保育課長補佐）

それでは、これより議事に入らせていただきます。小池部会長、進行をよろしくお願い申し上げます。

（小池部会長）

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

今回の議題の１番目は、幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画の素案についてとなっております。この点について事務局から説明のほうお願いいたします。

（事務局：保育課長補佐）

それでは、資料１についてご説明いたします。

先日の第２回幼保部会では、子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たり、幼保部会での検討項目とされております各事業の量の見込みとその確保方策について皆様よりご審議いただきました。その際にご審議いただいた内容を盛り込み、事業計画において第３章に位置づけられる基本施策として作成したものが本日皆様からご審議いただきたい「幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画（素案）」という資料になります。

まずは、参考資料１、２をごらんください。平成26年度新潟市子ども・子育て会議においてご審議

いただいております事業計画の第1章、第2章の部分について簡単にご説明を申し上げます。こちらは、このたびの部会における議題とは異なりますが、参考資料として事前送付させていただきました。これらについては、子ども・子育て会議の中でさまざまなご意見、ご指摘をいただいておりますが、それらを反映したものはこの10月30日の子ども・子育て会議、本体会議でご審議いただく予定であるため、このたび皆様にお渡しいたしましたのは、反映、修正前の先回の子ども・子育て会議で配付した現段階での資料となります。

それでは、事業計画において第1章に当たる参考資料1、第1章、計画の策定にあたってというものをごらんください。1ページから4ページまでは、1、計画策定の趣旨と題しまして、計画策定の背景や目的、期間、対象、位置づけなどを記載しております。5ページ以降、2、子どもと子育てを取り巻く現状と題しまして、子ども・子育てに関する本市の現状を記載しており、17ページまでは各統計情報、18ページでは本市の取り組み状況を記載しております。

次に、第2章に当たる参考資料2、第2章、計画の基本的な考え方についてご説明いたします。こちらでは、1ページから2ページにかけて個々の主体が将来的に目指すべき姿を記載しております。これらを踏まえて、3ページでは基本理念の考え方を記載しております。4ページから6ページまでは、基本方針といたしまして（1）から（3）まで記載しております。本日皆様にご審議いただく計画部分は、4ページの基本方針の（1）、子どものすこやかな育ちを守り、支えるにおける施策分野1、下のほうでございますが、子どもがすこやかに育つ環境づくりの基本施策の1、幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進になります。7ページ、8ページに関しましては、それぞれの体系イメージを図にしてわかりやすく示したものになります。

次に、参考資料3についてですけれども、「新潟市子ども・子育て支援事業計画 構成（案）」でございます。こちらは、全体的な構成イメージの概要になります。適宜ごらんの上、参考にいただければと思います。

それでは、これらの資料を参考にしながら、このたびの議題でございます資料1の「幼保部会の検討事項における子ども・子育て支援事業計画（素案）」についてご説明いたします。

まずは、1ページをごらんください。こちらには、すこやか未来アクションプランを前計画と位置づけまして、先月10日に開催されました平成26年度第3回新潟市子ども・子育て会議でご報告しました前計画の実施状況などを踏まえ、主な取り組みと成果を記載しております。ページ下のほうに主な成果として数値の状況を記載しておりますが、平成26年度の実績値がまだ出ていない事業、例えば平成25年度の数値が入っているものにつきましては、実績値を把握次第、数値の差しかえを行う予定といたしております。

次に、2ページをごらんください。こちらでは、現状と課題といたしまして、3ページ以降で具体的な各取り組みが求められているものを記載しております。

次に、3ページをごらんください。ページの上のほうに子ども・子育て会議などでの意見とありま

すが、こちらはこのたびの部会などでいただいた主な意見を記載する部分になります。

ページの中ほどに取り組みの方向性とありますが、こちらは今後の取り組みにおける基本的な姿勢を記載しております。

その下に成果指標とありますが、こちらには指標として設定できる項目として、待機児童ゼロの堅持を掲げ、増加を続けております保育需要に対し、定員の拡充を図ることを目的としております。

次に、4ページをごらんください。こちらには、5ページ以降のページの内容を理解するために新制度における1号認定、2号認定、3号認定の説明と認定の際に用いられる指標である保育の必要な事由について説明しております。

次に、5ページと6ページをごらんください。ここからは、これまでの現状や課題を受け、主な取り組みとして具体的な内容を記載していくこととなります。まずは、都合上大項目の1としますが、乳幼児期の教育・保育と幼保小連携についてとしまして、個々の主体の基本的な役割と幼保小連携の基本的な考え方を記載しております。

次に、7ページ、8ページをごらんください。ここからは大項目の2、教育・保育サービスの充実についてとしまして、具体的な各取り組みの拡充、質の向上について記載しております。まずは、中項目の(1)、教育・保育施設の整備についてとしまして、基本となる教育、保育施設の拡充における必要量を記載しております。こちらは、先回の幼保部会においてご審議いただきましたニーズ調査項目であるため、先回の資料を参考とし、記載しております。

次に、9ページをごらんください。中項目の(2)、多様な教育・保育サービスの提供についてとしまして、先ほどご説明しました基本的な教育、保育施設における多様なサービスの提供について説明いたします。まずは、小項目①としまして、乳児保育についてと記載しております。こちらは、先回の部会でご審議いただきましたニーズ調査項目ではありませんが、保育分野としての前計画に当たる保育園再編実施計画にて拡充事業とされていたものであり、また依然として乳児保育の需要が高いことから、事業計画として継続させていただいております。

次に、小項目の②としまして、障がい児対応について記載しております。こちら先ほどの乳児保育と同様にこのたびのニーズ調査項目ではありませんが、保育園再編実施計画に記載があり、また受け入れ態勢の継続は必須であると考えられるため記載しております。

次に、10ページをごらんください。小項目の③としまして、時間外保育事業について記載しております。こちらは、先回の幼保部会においてご審議いただきましたニーズ調査項目であり、事業目標の設定が義務づけられているため、先回の部会資料を参考とし、記載しております。

次に、小項目の④、休日保育についてと11ページの小項目⑤、夜間保育についてご説明いたします。これらにつきましては、このたびのニーズ調査項目ではありませんが、保育園再編実施計画にて記載があった項目であり、多様な就労形態への対応として、休日、夜間における保育の需要は今後も見込まれるため、事業計画として記載しております。

次に、小項目の⑥としまして、幼稚園における一時預かり事業について記載しております。こちらは、先回の幼保部会においてご審議いただきましたニーズ調査項目であるため、先回の資料を参考として記載しております。

ここで先ほど机上配付させていただきました追加資料としてお配りしました「一時預かり事業（保育園）について」という資料をごらんいただきたいと思います。こちらは、先回の幼保部会でご審議いただきましたニーズ調査項目でしたけども、その後事務局内部にて検討を行った結果、保育園における一時預かりは保育園を利用している子どもを対象としたものではなく、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもが利用でき、広く地域の子どもを対象とした事業であるため、性格として基本施策5である地域における支援の充実に割り振ることが適当であると考えまして、計画全体の素案としては次回、10月30日の本体会議でお示しする予定でございます。こちらの資料は、その際に差し込まれるページの素案になりますので、あわせてご審議をお願いいたします。

次に、もとへ戻りまして12ページをごらんいただきたいと思います。次に、小項目の⑦、食育の推進について記載しております。こちらについては、保育園再編実施計画にて記載があった項目であり、乳幼児期における食育と、それに伴うアレルギー対応の強化は、子どもの成長において欠かせない取り組みであると考えられるため、事業計画として記載しております。

次に、13ページをごらんいただきたいと思います。中項目の（3）、教育・保育環境の改善についてとしまして、質の向上に係る取り組みについて記載しております。まず、小項目①としまして、各種研修の実施による質の向上について記載しております。こちらにつきましては、保育園再編実施計画にて記載があった項目であり、教育、保育サービスの質の向上を図る上で前提となる取り組みであるため、事業計画に明記をした上で取り組みを進めてまいります。

次に、小項目②といたしまして、地域との交流と協働について記載しております。こちらにつきましては、保育園再編実施計画にて記載があった項目であり、地域とのかかわりを重視しながら協働を積極的に行うことにより、閉鎖的でない教育、保育環境を確保することで質の向上が図られるよう取り組みを進めてまいります。

次に、14ページをごらんいただきたいと思います。最後の項目といたしまして、小項目の③では、^{きょうあい}老朽化・狭隘化対策としての公立保育園の統合による環境の改善についてとして記載しております。こちらにつきましては、保育園再編実施計画にて計画としての記載がありましたが、計画期間中には土地の確保の問題や入園児童数の増加が続いていたため、統合計画を実行に移すことができないのでございました。しかし、老朽化の進行は続いておりますので、安心や安全の面から事業計画の検討を進めるよう前計画から継承して記載しております。また、その際には民間活力の導入、また基幹保育園としての整備等もあわせて検討してまいります。

次に、本日欠席されました横尾委員より意見、質問が届きましたので、ご紹介させていただきます。初めに、意見といたしまして、2ページの現状、課題のところをごらんいただきたいと思います。2

ページの現状と課題には下記の内容も加えていただきたいというご意見でございます。その内容につきましては、待機児童ゼロではあるが、きょうだい別々の園に通っている現状があると。保護者が安心して子育てと仕事の両立ができるよう支えるためにはこの問題を解決することが求められる。理由といたしましては、ファミリー・サポート・センターの送迎援助依頼において保護者の負担感の声を聞くと、その負担感は離れた園に行くという送迎時間の負担だけではなく、園の方針等の違いなどのさまざまな要因もあるとのことであるということでございます。こちらにつきましては、意見として承り、検討させていただきたいと思っております。

次に、質問として、9ページからでございますけれども、目標事業量の記載の内容のところでございます。例えば今9ページの下の方を見ていただきますと平成26年度実施となっております、平成27年から平成31年までが継続実施という記載が9ページから多いというご指摘です。具体的な数値目標となっていないのは全園が実施するまたはしていると考えていいのかというご質問でした。こちらにつきましては、基本的には全園で実施しておりますので、そのように回答させていただきたいと思っております。

以上で私の説明を終わります。小池部会長、よろしく願いいたします。

(小池部会長)

ただいまの事務局からの説明について、質問や確認事項、ご意見があればよろしく願いしたいと思っております。

はい、どうぞ。

(梅坂委員)

先ほどの質問の中で、自分の教育方針に合った保育園に入れたいとか、近所に入れたいとか、兄弟同士一緒とかということにつきましては、第1希望の保育園に入った率とかという数字はちょっと発表できないんでしょうか。本来なら家の近くとか職場に通うのに便利だということなどがどのぐらい、今ゼロとは言うけど、満たされているのかというのは。余り言っちゃいけない数字なのか。

(事務局：運営係長)

第1希望がどれくらいかという数字は持っていないんですけれども、ここで横尾委員がおっしゃっているのは年度途中のことだと思うんです。年度途中、やはりなかなか希望園に入れないという状態はかなりあって、その場合兄弟別々の園になることも現状多いので、その方は4月の一斉申し込みのときにもう一度申し込んでいただいて、翌年度の4月には解消するようにはしているんですけれども、年度途中……

(梅坂委員)

じゃ、今の質問は年度途中というのがつくわけですね。

(事務局：運営係長)

はい。

(梅坂委員)

それならわかりました。

(小池部会長)

そのほかお気づきの点等ありましたらお聞かせいただければと思います。

はい、お願いします。

(平澤委員)

私がよくわからないのかもしれませんが、一番最終ページの14分の14というページの一番最後のほうに基幹保育園についてという記述があるわけですが、基幹保育園について、もう何年か前から、前からというか、前にも私ども説明を受けているというのはわかっていますが、今現在どのように捉えたらいいのか、ちょっと説明を加えていただけますか。

(事務局：保育課長補佐)

平澤委員おっしゃるとおり、前から保育園再編計画の中で基幹保育園は記載されておるんですけども、現実には基幹保育園としてなっているところは今のところありません。ただ、今平成26年度に公立保育園の八千代保育園の移転改築をしておりますけども、これが27年の4月1日開設でございますが、その八千代保育園を中央区の基幹保育園ということで、まず最初の新潟市の基幹保育園ということで一応試行的に、試行的という表現がいいかどうかあれですけども、やっぴいこうという計画であります。その中でまた次のほかの区についても引き続き実施していきたいという今考えています。

(平澤委員)

それじゃ、27年度に、備考欄にはもう基幹保育園である八千代保育園へ機能を集約と、こう書いてあったんで、これはそれじゃ改築をして27年度に、試行的でも何でもいいですけども、第1号としてスタートするということが現段階で決定しているというふうに考えてよろしいですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(平澤委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

[「済みません、今の平澤委員の関連」と呼ぶ者あり]

(小池部会長)

はい、どうぞ。

(田巻委員)

八千代というのと敷島というの、そのほかたくさんを統合している。八千代って具体的な場所ってどこにあるんでしょう。

(事務局：保育課長補佐)

今現在は、白山小学校区、白山小学校のすぐ近くだと本町、ちょっと歩いていった……

(田巻委員)

わかりました、わかりました。

(事務局：保育課長補佐)

上大川前通の……ちょっと済みません、表現が。あそこ入って左に、すぐ左です。

(田巻委員)

こう行くとこのここですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(田巻委員)

はい、わかりました。ありがとうございました。

(事務局：保育課長補佐)

新しくつくる場所はそこではなくて、今家庭裁判所がある隣の、あの陸上競技場の真向かいに今建設中です。

(平澤委員)

それじゃ、そう言われるとまた短く。それじゃ、第1号として八千代さん、続いて2号、3号として予定されている部分は、あるいは計画される部分は、今のように今の場所ではなくてやっぱり新しいところへというのが基本的な考え方ですか。

(事務局：保育課長補佐)

いや、必ずしもそうでもなく、施設的に研修とか行える部屋とかがあったり、あとほかの園からの交通事情も、アクセスのいいところとかいった園はございますので、既存の保育園を基幹保育園とするということもあるかと思います。

(平澤委員)

じゃ、ケース・バイ・ケースですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(平澤委員)

はい、わかりました。

(小池部会長)

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。3ページのところで子ども・子育て会議などの意見というところの空欄にはなっているのですが、先ほど説明もありましたようにこの会議で出された意見なんかも盛り込んでいながら作成していくことでしたので、皆さんの中でまたお気づきの点とかありましたらご発言いただけると、会議の中でこういう議論が行われたということがよく見える形になっていい

かと思いますので、そのほかにもお気づきの点があればと思うのですが。

はい、どうぞ。

(山本委員)

では、9ページの(2)、多様な教育・保育サービスの提供についての中で病児保育についての記載がないのですが、これは別の部会での審議になるのでしょうか。ここには入らない項目なのでしょうか。

(事務局：保育課長補佐)

病児保育につきましては、地域ネットワーク部会で今審議いただいております、そちらのほうで提示をされる予定になっております。

(小池部会長)

基本施策でどこに入るんでしたか。基本施策のこの……

(事務局：保育課長補佐)

お配りしました参考資料2の8ページの体系図のところに書いてありまして、その8ページ、体系図がございまして、基本方針(2)で子育て家庭の暮らしと安心を支えるで、施策分野の2、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、その基本施策の5に地域における支援の充実というのございますけども、そのほうに入ります。

(小池部会長)

ありがとうございます。

今のようにどちらに入るのかがちょっと確認をしないとわからない事業もあるかもしれませんので、これはここにはないけど、大丈夫なのかとかというのもしありましたら教えていただけるといいかと思っております。

私からちょっとじゃ素朴な疑問なんですけど、基幹保育園は支援センターは併設の形になるんですか。

(事務局：保育課長補佐)

基本併設となります。

(小池部会長)

基本併設で全部されるということなんですか。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(梅坂委員)

済みません、今の基本拠点園の大きなくくりが、一番最初に認定こども園とか入っているんですけども、そういうとこの拠点にもそこが当たるといことなんですか。何かところどころまざったり、ところどころ保育園に特化していたり、でも大きなくくりはみんな入っているんですか。

(事務局：保育課長補佐)

14ページにつきましては、基本公立保育園についての記載の環境改善という記載になっておりまして、ここの基幹保育園というのは公立の保育園の中の基幹保育園というふうに今のところ考えています。

(平澤委員)

そう言われるとまた、公立保育園の中が担っているんですね。つまりもっとわかりやすい言い方すれば、私立が基幹保育園に選任されることはないわけですね。

(事務局：保育課長補佐)

基本的に今のところ考えているのは公立と考えています。

(平澤委員)

ないですね。そういうふうにもまたかつてから説明受けています。そこで、公立が基幹保育園になって、でも権限というか、役目が及ぶのは私立の保育園に対しても役目が及ぶわけですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。委員おっしゃるとおり、私立との連携とかいろんな研修とか、その区内の基幹保育園として公立だけではなく私立の保育園のほうも指導的立場でやっていくということです。

(平澤委員)

いや、質問のついでにもう意見も交えますけども……

(小池部会長)

はい、どうぞ。

(平澤委員)

冒頭申し上げたとおり、もう数年前から当時の担当課長からこういった説明受けましたが、当時はまだ計画という段階で、まだ詳細煮詰まっていないということで理解してきましたが、ここでぽんと出ましたので、ちょうどいい機会だと思いますけども、私も余りよくわからないし、きょうご出席の委員の中でもおわかりにならないという方が多いと思いましたので、やっぱりこの構想についてはさらにきちっと検討された上で、また私どもについても説明あるいは場合によっては私どもの意見も聴取されて、総合的な判断のもとで効果が上がるように実施していただきたいなと思います。といますのは、当時説明を受けたときにはそういう基幹保育園構想というのはいまいち理解できないから、そういうものの設置、設立については賛同しないというふうな意見もありましたので、私ども私立の認可保育園の団体の中には、団体として機関決定したという意味ではありませんけども、そういうご意見もありましたので、ちょうどいい折でしたので、質問ではなくて意見みたいになっちゃいましたが、申し上げさせていただきます。

(小池部会長)

ありがとうございます。

事業計画の中でそれを盛り込むということではなく、基幹保育園についての取り組みについてはき

ちんとそういうふうには精査してほしいという理解でよろしいのでしょうか。それともこの中にも盛り込む形でしょうか。

(平澤委員)

いや、ちょっとだからここで盛り込んでしまうと、まだ完全に煮詰まっていないうちに上がれば非常に行政としてはやり方としてやりやすいかもしれませんが、多くの理解を得るという意味ではちょっとプロセスには問題があるかなという感じはいたします。

(小池部会長)

わかりました。じゃ、そういうご意見があったということでちょっと検討させていただくという形にさせていただきたいと思います。

そのほかご意見がないようでしたら次の議題のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。また何かありましたらご発言いただければというふうには思います。ありがとうございました。

(2) 幼稚園・保育園等の利用料について

(小池部会長)

それでは、次に議題2番目の幼稚園・保育園等の利用料についてです。これも事務局から説明のほうをお願いしたいと思います。

(事務局：こども未来課主査)

こども未来課の高澤と申します。

本日お配りしました資料2、「幼稚園・保育園等の利用料について」につきましてご説明申し上げます。子ども・子育て支援新制度では、幼稚園や保育園などに利用者が支払う基本の保育料は、国が定める基準額を上限としまして各市町村が定めることとなります。本市におきましても、これから平成27年度の予算編成が始まるに当たり、市による利用者負担の軽減の方向性や水準を検討した上で予算要求を行っていく必要があります。本日お配りした資料は、現在国が示している新制度の基準額と現行の本市の保育園における保育料を比較したものです。

表の一番左は、幼稚園など1号認定の国基準額で、推定年収とそれに対応する世帯の所得の階層区分、利用者負担の国基準額を掲載しております。国の基準額は、生活保護受給世帯のゼロ円から所得が一番高い2万5,700円までの5階層となっております。括弧内は第2子の基準額で、各階層で第1子の2分の1の額となっております。また、第3子ほどの所得階層も無償となります。

少しスペースをあけまして右側の表が保育認定を受ける2号、3号認定児の国基準額と現在の保育園における保育料を比較したものです。世帯の所得階層区分につきましては、国基準では2号、3号とも市民税の所得割額をもとに区分決定されることとなります。現行の保育料は、所得税の課税額をもとに区分決定されておりますので、新制度では保育園についても市民税の所得割額ベースに置きか

える必要がございます。2号認定の国基準額と平成26年度の新潟市保育料とを比較しますと、市民税非課税の世帯では国基準額は6,000円ですが、本市では2,000円に軽減を行っております。その下の年収330万円以下の世帯では、国基準額は1万6,500円ですが、市の保育料は市民税所得割の課税の有無によって9,000円あるいは1万1,500円に軽減しております。以下各階層で保育料の負担軽減を行っているほか、第2子につきましては国基準の2分の1負担から本市独自で4分の1負担に軽減しております。新制度における2号、3号の本市基準額は、1号と同様、今後の予算編成過程で決まりますが、現行保育料から増額とならないよう軽減内容を検討していく予定です。

以上、1、2、3号の国基準額と現在の保育園の保育料の状況をご説明いたしましたが、1号の本市の基準額を仮に国基準額と同額で設定しますと、第1子につきましては推定年収680万円以下の所得階層におきまして、利用時間の短い幼稚園の1号認定のほうが保育園の2号認定よりも保育料が高いという逆転現象が生じてしまいます。例えば②の市民税所得割非課税の世帯では、1号は9,100円であるのに対して2号は2,000円となっています。③の所得割額7万7,100円以下の世帯では、1号の1万6,100円に対して2号は1万1,500円。④では、1号の2万500円に対して2号は1万9,500円となっています。また、第2子につきましては、生活保護受給世帯を除く全ての階層で2号のほうが低くなっています。このような状況を踏まえますと、1号についても2号との公平性を考慮して利用者負担の軽減を検討する必要があると考えますが、軽減の方向性につきまして委員の皆様からご意見やご不明な点がありましたらお願いいたします。

以上で説明を終わります。

(小池部会長)

以上で説明よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、ご質問や確認事項、ご意見があればお願いしたいと思えます。

(丸山委員)

きょう資料配付をお願いしていたんですが、これからお配りしますので、ちょっと見ていただければと思います。

[資料配付]

(丸山委員)

よろしいでしょうか。市町村が保育料を定めるところでまだ具体的に今示されていない、方向性を考えるというところでお話があり、説明がありましたが、今お配りした内容では……読んだほうがいいでしょうか。

(小池部会長)

はい、読んでください。お願いします。

(丸山委員)

はい。ということで、ちょっと資料を用意しましたので、一応、幼稚園協会としてこういうふうということでお話しさせていただきます。

平成27年度より開始される子ども・子育て支援新制度は、社会全体（国、市町村）で子育てを支え、どの子どもでもどの施設においてもひとしく新制度を利用できることを基本としています。しかし、9月16日のこども未来課による説明会においても、2号認定については現制度と変わらない保護者負担軽減措置がとられ、1号認定についての保護者負担軽減の具体的な見込みが依然不明との説明がなされています。そして、2号認定については、予算の見込みがつく一方で、認定こども園への補助を第一に上げつつも、1号認定における保護者負担軽減については全く未定であるとして、特に給付型の幼稚園に対する保護者負担額の補助についての積極性がうかがわれず、どの施設を利用するかによって保護者が不利益をこうむる懸念が否定できません。しかし、国の示す保育料額（2万5,700円）は全国平均の上限であり、各市町村においてさらに保護者負担額の軽減を図ることを期待し、そのように説明しています。

新潟市の現在の平均的保育料は、国の上限を大きく下回る状況にあります。さらに、1号認定と2号認定の保護者負担の市単独補助部分に大幅な差があれば、同制度の中においても認定の違いによって補助格差がつくことは市民である保護者も納得できるものではありません。国の説明では、1号及び2号の国の保護者負担額の設定において、収入区分によっては保護者負担の逆転現象が起ることになり、これまでの保護者負担の格差について改善すべき事項として重要視していると説明しています。本来同制度内の新潟市の子どもたちが受ける補助は、公平に取り扱われるべきで、利用する施設や保育を必要とするかしないかで差をつけることはできないはずですということで、今ほどのこども未来課さんからの話もありましたが、それも含めまして、まとめまして3つを要望しております。

新潟市の子ども・子育て新制度における1号認定の保育料月額について、国の上限基準2万5,700円よりも大幅な保護者負担軽減を図るとともに、給付型幼稚園と認定こども園との負担額に差異を生ずることなく、保護者にとって1号認定であれば等しい負担額であるよう定めること。財政ということでなかなか難しいという話を聞いておりますが、同じ制度の中において私学助成を受ける園と認定こども園になる園の1号が違う保育料とならないように、同じ扱いをしていただきたいということです。

2番、新潟市の子ども・子育て支援新制度下における1号認定及び2号認定の保育について、国の上限基準よりも保護者負担額軽減を図ること。また、現行いわゆる2号認定は、全ての所得階層において平均約28%の負担軽減がなされているが、次年度以降認定状況によって負担軽減割合に差異を生じることなく保護者にとって公平な負担額であるように定めること。結果、1号認定も同等の負担軽減を実施し、保育料月額、現状今国基準で2万5,700円とありますが、28%という負担していただくと1万8,500円という数字が出てきますので、それ以下に設定してほしいということです。

3番、新潟市の子ども・子育て支援新制度下における1号認定、2号認定の保育料について、2号認定と同様の4分1負担に軽減をすること。1号認定の第2子について2分の1となっておりますが、

保育園のほうの基準となつては第2子4分の1となつておりますので、同じように扱ってほしいという内容となっておりますのが今お願いしているところです。

既に10月1日より入園申し込みが始まっておりますが、実際にまだ幾らですという金額が示されていない中でこういうふうに子どもたちの募集が始まっています。1号認定を選ぶのがいいのか、2号認定を選ぶのがいいのか、実際に申し込んでいるお母さん本当に困っております。働かなきゃいけないということで一生懸命働いて子どもを預けているにもかかわらず、どちらを選択したほうが経済的な負担が楽になるのかというところが判断できない状況になっておりますので、一刻も早くその辺の金額を示していただきたいと思っております。

あともう政令市でないところでも金額等示しておりますので、新潟市さんのほうでも一刻も早く提示していただきたいと思っております。期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あともう一つ、この制度になりますと公立幼稚園さんも同じ施設型給付になるというふう聞いております。こちらのほうの保育料が幾らになるのかと以前からちょっとお尋ねはしているところなんです、何の回答も得られていないところであり、公立幼稚園での保育料、2号、3号の保育料が、この制度において今幼稚園、保育園の制度がありますが、公立幼稚園においても幾らになるのか。新しい制度の中では、上乗せ徴収ですとか実費徴収に関して説明責任があるということがあります。公立幼稚園の金額が幾らに設定されて、それがなぜなのかというところも示してもらわないと、同じ就学前の子どもにある中でちょっと不公平感があるのかなというところがありますので、その辺もお願いしたいと思っております。

とりあえずは以上です。

(小池部会長)

ありがとうございます。

資料を作成していただいて、基本的にはこの内容のことなのだろうなというふうに思うのですが、事務局のほうから何か説明等、追加することありますか。

(梅坂委員)

済みません。それで、今の話の続きなんです、全国的にはもう既に明らかになっているところはいっぱいあります。前回の市の説明によりますと、とにかく予算が決まらないとだめなんだと、最終的には3月の決定するまではだめだとはおっしゃいますけど、全国の自治体も同じような仕組みだと思っております、それでも発表しているということは、やっぱり市民といいますか、そういう方々の安心を得るためにはある覚悟をして発表していると思っておりますけども、新潟市は前にも日本一子育てに優しい新潟市ということで、2回目は2位になりましたけども、発表されたぐらいですので、ぜひぜひその辺覚悟を決めて早目に、おおよそと何かについても本当いいかもしれませんけど、何にも示されないと全く不安しか残りませんので、ぜひぜひお示しいただきたいなと思っておりますけども、いかがでしょう

か

(小池部会長)

はい、どうぞ。お願いします。

(事務局：こども未来課課長)

こども未来課の小沢です。

予算編成については、全自治体が同じような形ということにはならないかと思っております。それぞれの都市の中でそれぞれ予算編成過程についてはやり方がいろいろありますので、ほかの政令市が出しているから新潟市も出せるかということ、新潟市の予算編成の形としては必ずしもそういう形にはなっていないということになっています。

それから、金額について早く示してほしいということなんですけども、我々予算編成が始まりのが11月の初めでございます。11月の初旬が通例の予算要求として大体の方向性が決まるものでございますので、ですので現時点ではまだ1号につきましても2号につきましても3号につきましても利用料がまだ定まっていないと、案さえ定まっていないという状況になりますので、当然案も定まっていませんので、額も示されないということになっています。

(梅坂委員)

そうすると、11月には要求が出るわけですね。その要求はどのぐらいしているかというのは、今の高澤さんの大体そういうめどでいっていると解釈してよろしいでしょうか。予算が幾らに決まるかは、それはルールがあつてずっと後だと。でも、これだけ要求しているんだよというのは、11月になれば公開されるわけなんですけども、それまでは示せないということでしょうか。せめて……

(事務局：こども未来課課長)

予算を要求したからといって、その額で決まるわけではございませんので。

(梅坂委員)

ええ、わかりますけど、もともと少ないのを要求していれば……

(事務局：こども未来課課長)

それを踏まえていただければ示せないことはないと思います。ただ、それだけでひとり歩きされて、その数字を捉えられて説明されても私どもとしては責任を持ってないという形になります。

(梅坂委員)

いやいや、わかります。ですからそちらが、そういうお考えこちらもある程度、覚悟を決めまして保護者の方に説明して、万が一そこまでいかなかったら園のほうで何かしらの対応をとるぐらいの覚悟でないとできないと思うんですけども。そうすると、今のお考えでいくと大体同等の率でというようにお聞きしたんですけども、そう解釈してよろしいでしょうか。

(事務局：こども未来課課長)

いえ、まだ額も全然決まっていませんので。です、そういうのがありますので、この部会の中

でどういうレベルにするかというのも含めてご議論いただければというふうに思います。

(小池部会長)

そうしたら、先ほどの説明だと、要するに1号と2号の逆転現象が起きているところについては是正しなければいけないという説明だというふうに私は受けとめたんだけど……

(事務局：こども未来課課長)

そうですね。そういう認識はありますので。

(小池部会長)

そういう認識をされているということですよ。預かる時間が4時間さんと8時間さんで、何で4時間のほうが高くなって8時間のほうが安くなるんだという理論はやはり通じないだろうというのが先ほどの説明で、そこだけは一応今のところ会議の中でもお話ししていただける範囲だというふうには理解して聞きましたけども。

どの基準でというところはあるんですけども、これからでないとか決めかねないということで、私も司会者というより一個人として、委員として参加する中で、ともかく保護者の方たちが非常にこれ困るという課題になっておりますので、できる限り早くしていただきたいというのは、やはり特に先ほど丸山委員のほうからもありましたけど、保育所を利用する親はもうある意味しようがないということもあるんです。もう幾らでも預けないとしようがないという、私なんかもそうなんですが、働くためにはもうしようがないところがあるんですが、1号を利用しようか2号を利用しようかで悩んでいる方たちが今多分非常に瀬戸際に立たされているのではないかなというふうに思っておりますので、そこで余り市民の人たちに不信感を落とすたくないというのがやはり思いとしてはありますので、何らかのできる落としどころをもし検討していただければお願いしたいなというふうに思います。

それは、私のちょっと一意見としてお願いしたいところではあるんですが、そのほか今説明がありましたように今とても示せる状況では、正直数字だけがひとり歩きしてしまうことのリスクということも当然ありますので、それについては非常にリスクは高いとこなんですが、今ほどありましたように保育の基準をどこに設定するかということについては、ぜひここでもう議論していただきたいということでしたので、その点についてはぜひこれをいい機会に皆さんのほうからご意見をいただければというふうに思っております。例えば丸山委員のほうからありましたけども、1号のほうと2号、3号だと第1子、第2子の負担額が違っているけど、そこはどうかとかということも出てくるのかなと思いますが、そのほかも含めて全体的なことでご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

(梅坂委員)

今のあれ、実は報道によると104万円の壁については、新しい扶養者負担に関する共通の公助が設けられて、なくなる方向でいくと。ということは、幼稚園で今30%ぐらいの人が何らかのパートをしたり、いろいろ働いているところがありますが、結構大きい問題がありまして、64時間にするためには、その壁というの結構大きいんで、この際壁を乗り越えてきちっと保育認定が受けれるように働

こうかというお母さんもいるかと思えますし、ぎりぎりのところでその制度を使わずに幼稚園制度の1号認定でいって、収入は少ないんだけど、それをうまく利用して、その時間だけお預かりしていただいたりするという切実な何か心配が寄せられていますので、その辺ご理解いただいて、今の問題にいていただきたいなと思うんですけども。

(小池部会長)

108万でしたっけ……

(梅坂委員)

104万。

(小池部会長)

104万ですか、の範囲で働いている幼稚園を利用しているお母さんたち多いですか。

(梅坂委員)

多分そのぎりぎりのあたり。

(小池部会長)

ぎりぎりのあたりで。

(梅坂委員)

もう自分の意思で決めていると思うんですけど。全員に一人一人調査しても……

(小池部会長)

いやいや、それ……

(梅坂委員)

いや、どっちでもとれるような答えが一番、うちの園児については全部調査したんですけども。

(小池部会長)

場合によっては2号で本当認定されるようにという意向も出てきそうな雰囲気はある。

(梅坂委員)

それはありますけど。

(小池部会長)

はい、どうぞ。

(平澤委員)

大変発言しづらい内容ではありますが、ただ非常に大事な問題ですので。私ども認可保育園も来年度以降は、あるいは再来年度以降と言ったらいいか、認定こども園へ移行するところも出てくるわけですから、非常に重要な問題でありますので。小沢課長のお話を聞けば、恐らくもう全て数字は出ていると思いますが、この文書を見れば9月16日の説明会の折には何らそういう具体的な説明はなかったという理解でよろしいのでしょうか。急に言われてもですが、そういうふうに理解できますんで。

(丸山委員)

全然数字が示されないというところで。

(平澤委員)

だから、それじゃ私はだから小沢さんに返答は求めませんし、小沢さんを追及するとかという意味では全くありませんので、誤解なきように。恐らくもう決まっていると思いますが、でもひとり歩きするというリスクがありますので。そこで、例えば28%とかいろいろ書かれています、私どもは26とか27とかたしかありましたが、軽減率、その1%云々が私の記憶では約7,000万円と、間違いないですよ。1%は約7,000万ですよ、そうですね。そういったことちょっともう具体的に出して、つまり小沢さんの意見からきょうはこの中で意見を出して、ぜひ予算立案に反映させてほしいという意味で意見を言って、そしてそれをもとにしてまた行政の方が決めて、最後は形式論で3月の議会で決まる、決まると。これはもう形式論上当然ですから。ですから、ちょっと数字的なものも行政側から示していただければ話もうちょっと進みやすくなるんじゃないでしょうか。丸山委員がおっしゃるように全て同じにしたらやっぱりウン億どうだとか、そこまで完全には示されないかもしれませんが、僕は少しはそういうデータの数値が示されたほうが議論もしやすいんじゃないかなと思いますが、難しいことを言っているのかもしれませんが、そう思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

(小池部会長)

ありがとうございます。

こういう例えば軽減率にするとこれぐらいの額になって、市としてはこれぐらいの負担が生じてくるんだというのが少しは見える形になると議論もしやすいのではないかと。

(事務局：こども未来課課長)

真面目な話、まだ金額については本当に案の段階でさえまだ行っていないような状況です。ですんで、額さえ出していれば大体これぐらいというのは示せるんですけども、まだそこまで至っていない現状もありますので、お伝えできないという状況になっています。

ちなみに、試算になりますけども、まず今保育料については第2子が国基準でいきますと2分の1のところを新潟市独自で保育園については4分の1になっています。幼稚園については、国基準どおり2分の1になっていますけども、例えばこれを第2子を4分の1に軽減する場合ですけども、それだけで大体1億3,500万ぐらいの負担増が出ます。

(小池部会長)

要するに今の幼稚園のところも加えるとという考えですか。

(事務局：こども未来課課長)

そうです。幼稚園のところ2分の1を4分の1に上げると大体1億3,500万ぐらい負担が……

(小池部会長)

ふえるということですね。

(事務局：こども未来課課長)

はい。ふえるということになりますし、それから例えばこれだけで大体軽減率が11%ぐらいになります。いわゆる保育園のところで市独自で負担軽減図っていますけども、それに換算すると、いわゆる今現在29.5保育園軽減していますけども、それに値する数字で第2子を4分の1に軽減した場合で、大体軽減率がそれだけで11%に達してしまいます。それから、全階層ですので、先ほどの利用料、国基準の利用料最高額で2万5,700円の利用料ですけども、それぞれの階層を例えば単純に1,000円ずつ下げましょうということになりますと、1,000円につき大体5,800万ぐらい。1,000円当たり単純に5,800万円の軽減を図ると、大体軽減率については4.5%ぐらい。今のところこんな試算は私どものほうで行っているところです。

(小池部会長)

ありがとうございます。そういうのを少し示していただけるとこちらもきっと、今どうなっているのというのが見えていないのが一番多分不安な状況なところであると思うので、そういった中でどこが新潟市として負担軽減ができるかということと、もちろん財政を無視するわけにもいきませんので、そこのとこの折り合わせなのかなというふうに思いながら聞かせていただきましたが、すごく素朴な、別に、済みません、事務方どうこうという話じゃないですが、予算案を決めるのの一番障害になっているものって一体何なんですか。今数字もまだ出てきていないというのはおっしゃっていたんですけど、一番何が大きなネックになっているんですか。例えばこれから保育利用が読み切れないとか、何かいろいろあると思うんですけど。

(事務局：こども未来課課長)

いや、特にないです。例年の予算要求時期に合わせているだけですので。予算編成作業というのは、大体もうこれから始めるという形になりますので、毎年スケジュールに合わせてとそういう数字の決め方になってくるんですけど。

(小池部会長)

それじゃ、毎年だとこれぐらいの時期から数字をちょっと検討して行って、11月に合わせて数字が出せるようにという流れなので、毎年流れからすると別に遅いわけではないけど、特にことしはこんな事情があるからということなんですか。要するに早く私たちのほうが数字を知りたいのに出せる状況ではないという理解ですか。

(事務局：こども未来課課長)

いえいえ、例年のペースで進めているので、特に早く提示できる状況にはないということなんですけど……

小池部会長 ではないということなんですよ。

(大山委員)

県も市も大体こんなものです。国とはちょっと違うシステム。

(小池部会長)

そうですね。

(大山委員)

国は、7月の概算要求で入ってきますんで、その時点では大体各省庁はあだこうだやっておりますけど。

(小池部会長)

済みません。私もちょっといろいろ発言をしましたが、そのほかご意見ございませんでしょうか。

(大山委員)

全体を通してでもいいですか、前にさかのぼって。

(小池部会長)

はい。

(大山委員)

いいですか。

(小池部会長)

前へ戻るんですね。

(大山委員)

前に戻って、こちらのほうの意見。

(小池部会長)

じゃ、ちょっと待ってもらえますか。

(大山委員)

どうぞ、どうぞ。

(小池部会長)

こちらの利用料について、一旦じゃ特になければまとめて全体でということ。

(平澤委員)

それじゃ、利用料については、11月初旬で動きがあって、この幼保部会なりに案を提示できる段階で早々に幼保部会が開催してもらえると、こういう理解でよろしいんでしょうか。それとももう今日意見聞いたんだから、それを踏まえてもうこの後はゴーするんだと、こういうふうに理解したらいいのか、その辺はいかがですか。こちらとこちら両方

(小池部会長)

どうでしょう。一度会議をしてもらうことは可能なんではないでしょうか。

(平澤委員)

つまりきょうは、ほとんどやっぱり意見って出せませんよね、どんどん出したほうがいいんでしょうけども。

(小池部会長)

そうですね。

(平澤委員)

さっき部会長が言われたようなことしか言えないというか。というんで、今確かめたかったんで、申し上げました。

(小池部会長)

じゃ、ちょっと先生、今回答したほうがいいですか。ちょっと事務局と相談させていただいて、一緒に皆さんで幼保部会のほうで議論したほうがいいということであれば設定できればと思いますし、いや、もう状況の中から見るとこの案でいくしかないということであれば、多分結果的な形で皆さんにお伝えするという形になるのではないかと思いますので。

(丸山委員)

示してもらったほうが、こっちも数値がある程度。

(小池部会長)

そうですね。

(梅坂委員)

今の件、最後に。

小池部会長 はい。

(田巻委員)

結局丸山さんが言われているとおり、もう募集開始していると。どっちにしようかというふうに悩んでいる保護者の方が現実いらっしゃる。ただ、市のほうとしてもさっきの予算の関連の進み方というのでいけば、もう当然今の段階で具体的な数字というのがまだなくて出せないという。でも、どっちも現実なわけです。丸山さんにこんなこと何うのは申しわけないなと思いつつも、そういう質問を例えば保護者の方からされたときに今のような形で回答して納得してもらえないという、現場でも。

(丸山委員)

何かうそとか間違ったこと言えないので……

(田巻委員)

ですよ。

(丸山委員)

あとはもう市のほうに聞いてくださいというような形になってしまいます。実際市のほうにはいろんな問い合わせとかは来ていないんでしょうか、一般市民のお母さん方からは。

(梅坂委員)

区役所でしょうね。

(丸山委員)

区役所に行くんですか。市のほうには。

(事務局：こども未来課主査)

市のほうにも、10月の半ばになりますので、問い合わせいただいております。この幼稚園の保育料については経過措置というのがありまして、市の基準額にかかわらず現状それよりも低い保育料で実施されている幼稚園については、それを継続できるというような仕組みになっておりますので、余り負担はふえない見込みだということでお話しして、それで就園奨励費補助金という今保護者負担軽減の補助金がありますけれども、それを踏まえて国の基準額も決まっておりますので、現状ベースでお考えいただきたいということでお話をしまして、皆さんは納得はしていただいているというような状況です。

(梅坂委員)

前回も何か市の説明会でそこについてちょっといろいろあったんですけども、勘違いなさっているところがありまして、低いなんていう設定は新潟市ではありません。今国が公定価格を出しましたけども、保育料って、利用者負担を幾ら取るかは別として、幼稚園とか施設に来るお金の単価が決まりましたんで、その単価をどう計算していても、現状維持するにしても今よりもいっぱい取らないと収入が確保できないというのが、多分新潟市は全部それに当てはまっていると思いますし、日本全国でほとんどそうじゃないかなと思いますし、2万5,700円というのは東京とか大きいところですから、数量が大きいとこの平均値ですから、もう新潟はその時点が5,700円といいますか、もう既に平均値が上がっているわけですから、そのお金を保護者に求めるということは、この制度が始まって保護者負担がふえるなんてとんでもないというのが全体的な意見でして、ただ安いところはそのまま5年間維持できるというのは、それは全然喜ばれることですし、安いところはそうすべきだと当然思いますし、この際乗じて値上げしようなんかいいう幼稚園は一つもないと思うんですけども、ほとんどの園が収入不足で、今回も全体の日本全国の20%しかこの制度に乗らないわけです。乗らないということは、そこが足りないから乗らないわけで、少なくとも80%の園は全くこれじゃ収入が足りないということでならないわけですから、ぜひぜひその辺よろしくお願いします。安倍首相は、何か国会の予算編成の中でこれを増額するよう示していきたいというふうな、この間国会で答弁しておりましたけども、その辺に期待するしかないと思いますけど、ただ新潟市の幼稚園は今のままでいけば全てがマイナスになってしまうということだけはご理解いただきたいと思います。

(小池部会長)

ありがとうございました。

済みません、これ以上ちょっと、保育料について今いただいた意見をもとにまたちょっと整理させていただければというふうに思っております。

それでは、全体ということで大山委員のほうからご発言ということでお願いします。

(大山委員)

この参考資料の2ですか、の一番最後、目指すそれぞれの姿というところでしょうか。私の勉強不足なのかもしれませんが、初めて幼保小連携の取り組みの推進というすばらしい言葉、あわせて放課後対策の総合的な推進、いずれも言葉が推進という言葉が使われていらっしゃる。私従来から、子どもたちのことを考えると、空白の7日間というのありまして、それが小学校1年生のときの4月1日から4月7日までの期間なんです。昔の子どもと違って今の子どもたちは、やっぱりそういう意味では中1ギャップ、そして小1ギャップというのは非常に感じているんじゃないかなというふうに感じるわけです。その中で現状はどうかというと、3月31日までは卒園しても自分のいた保育園に通えらる。4月1日になったらじゃもう出ていきなさいと、新しい児童クラブのほうが、4月1日から、そっちにあるんだから、あんたはそちらだよ。まだ入学もしていないのにそちらへ行けというのは、果たして今の子どもたちに合っている放課後支援なのかなというのが非常に私昔から、自分の子どもたちも今もう高校2年、中学3年になりましたけども、感じていたことなんです。要は、それはもう4月1日からだから、3月31日までは、そういう年度で区切っちゃうからそうならざるを得ないんでしょうけども、これもある自治体ではいわゆるゴールデンウィークまでは選択ができるような形でやっている自治体もあるわけで、これを新潟市もうたうんであればある程度小学校1年生にとってのギャップを埋めるべく、幼保、そして児童クラブとの連携をどう図っていくかというのが1つ大事なポイントではないのかなと私は非常に昔から、15年ぐらい前から感じているところであります。ぜひその辺をちょっと、ここに推進というのを盛り込むんであればぜひその辺もご検討いただくとありがたいというふうに感じて、たかが10日間だからと考えるかもしれませんが、これはある子どもたちにとっては非常に苦痛だと思うんです。行っていない、わかりもしない子どもたちと1日ずっとそこに8時間もいるというのは、今の子どもたちに果たしてどうなのかな。中にはやはり非常に苦痛に感じて、小学校なんか行きたくないやと感じてしまう子どもたちもいるんじゃないか。まだなれるまではせめて自分の育った保育園に、放課後そこにお母さん、お父さんが帰ってくるまでいられるような環境があれば、今の子どもたちにとってはそういった環境がむしろ選択で選べるのが大事なのかなというふうに感じるときも時々あるわけでありまして、この辺ちょっと私、幼保小連携の推進と放課後対策の総合的な推進と書かれていたんで、そういったところもちょっと推進の一つとして何か、施策の一つとして加えていただけたらありがたいなというか、いい形になるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

(小池部会長)

ありがとうございました。

事務局のほうから何かご発言ありますか。特にないようであればご意見としていただいて、計画のほうにまた検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

その他全体で何かご発言等ある方おられますでしょうか。

(平澤委員)

先ほどの梅坂さんの発言の中にもありましたが、いろんな問題を検討するに当たって、私ども保育園も、あるいは幼稚園も新制度に関連していわゆる移行に関する意向調査が行われたわけですが、先ほど新制度に乗っかるのは20%云々という話題出ましたけども、それじゃ意向調査の結果が、この新潟市についての意向調査の結果はどんな内容であるのか。保育園のほうはもうとっくに終わっているわけですし、幼稚園はあるいは2回目ぐらいはまだあるのかもしれないかもしれませんが、現段階で集計された内容で結構ですので、私ども保育団体としてもそういったことをやっぱり把握した上でいろんなことを論議したいという意見が強うございますので、きょうは10月6日ですから、きょうのこの幼保部会ではこういった数値も示されてもいいのかなというふうに思ってきましたので、文書はありませんけども、あれはあくまでも現段階での意向ですから、それで結構ですけども、その調査結果をこの部会ぐらいでは出して、もし守秘義務をかけるというんならかけても、かければかけたで我々そういう対応すればいいわけですから、こういった部会でぐらいはそういったデータもお示しいただいたほうがいいじゃないかなと、そう思います。というのは、じゃほとんどがまだ認定を受ける必要のない、私学給付を受けたままで云々というふうな選択もあるわけですから、僕ら保育園はもう黙っていれば、自動的と言っちゃ悪いですけども、認定こども園選ぶか新制度どうかというだけの話ですけども、そういったもういろんな選択があるわけですから、まさに幼保部会ですから、どんな現段階では状況のかなというののはわかったほうがいいと思うんで、お示しいただきたかったなというふうに思いますので、じゃ今後お示しいただきたいと、こういう要望としてお願いいたします。

(小池部会長)

ありがとうございます。

その点についてどうですか、事務局のほうから。どういう形で共有していただくということは難しいでしょうか。どういう形なら出していただくことは可能ですか。

(事務局：保育課主査) 幼稚園、保育園とも全てお示ししたい思います。

(小池部会長)

どうでしょうか。次の会議になりますか。じゃ、次の会議でも大丈夫ですか。

(平澤委員)

いや、もっと早いほうがいい。

(小池部会長)

もっと早いほうがいいですか。そうしたら、要するに数字だけの公表でもいいと思うんですけど、どこの園がどうこうという話ではなくて。

(平澤委員)

そうです。それはそうです。

(小池部会長)

傾向を知りたいということだと思いますので、それらについて共有できるものについて、ちょっとじゃ各委員のほうに示していただければと思いますけど。

(事務局：保育課主査)

早目に送付させていただきたいと思います。

(小池部会長)

よろしく願います。ご意見ありがとうございました。

それでは次に、その他とありますが、事務局のほうにお願いしたいと思います。

(事務局：保育課主査)

その他ということで、次回、幼保部会の日程ということなんですけれども、一応11月を予定しております。また事前に日程調整のほうさせていただきますので、その節はよろしく願います。

そうしましたら、お配りした資料なんですけれども、前回の部会の一番最後に丸山委員より幼稚園協会からの要望書という形で部課長宛てにいただいたものの回答になります。内容協議させていただき、部会長ともお話しさせていただいたんですけれども、この中で事務局よりの回答という形で今回調整させていただいております。各幼稚園並びに幼稚園協会様とは引き続き意見交換などを行って情報共有、情報提供などにも努めていきたいと考えておりますので、よろしく願います。

以上です。

(小池部会長)

よろしいでしょうか。

今資料配付させていただきましたけれども、そこも含めて本日の部会を通じましてご質問やご意見等ありましたらまたお願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

(平澤委員)

今の丸山委員からの要望書に対する回答の裏面で、それじゃ担当課の統一について、こういった話題は私ども保育会のほうでも関心があった内容ですので、回答を見ますと現在検討していますというのは、細かいことであれですけども、もともとこういった検討がなされていたのか、それとも丸山委員の要望によってさらに検討に重きが置かれたという動きになったのか、その辺はいかがなんでしょうか。質問の意味おわかりだと思います。

(小池部会長)

願います。

(事務局：こども未来課長)

前々から検討しておりました。

(平澤委員)

ああ、そうですか。

(事務局：こども未来課長)

はい。国のほうにおいてもそういった通知が出ておりますので。

(平澤委員)

ありがとうございました。

(小池部会長)

そのほかよろしいでしょうか。

(平澤委員)

もう一点、資料のことでちょっと確認させていただきたいだけなんですが、資料1の1ページには例えば早朝・延長保育事業に平成26年、222園、全園とあるんですが、5ページには(2)、保育園とはというところで「本市には、平成26年4月現在で私立122園、公立87園あり」と、こうあるわけで、これを足すと222になりませんが、これはどうなるんでしょうか。ちょっと数字の確認でございますが、222というふうにもう私ども頭にインプットしているところ……

(事務局：保育課長補佐)

平澤委員おっしゃる5ページの(2)の保育園とはにありますが「平成26年4月現在で私立122園、公立87園」とありますが、これ認定こども園が入っていないものですから、純粋な保育園だけということ、先ほどのほうは認定こども園も入って、いわゆる今の認定こども園、新しい幼保連携型じゃないですけども、認定こども園の子どもの部分に係るのもありますので……

(平澤委員)

それじゃ、1ページはそれを含めての数では222と、こういう理解でよろしいわけですね。

(事務局：保育課長補佐)

はい。

(平澤委員)

ありがとうございました。

(小池部会長)

ありがとうございます。

そういったご意見もまた資料お持ち帰りになった後でお気づきになった点がありましたら事務局のほうにご連絡いただければというふうに思います。

それでは、進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局：保育課長補佐)

小池部会長、ありがとうございました。

以上をもちまして平成26年度第3回幼保部会を終了させていただきます。

本日は貴重なお時間いただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

す。